

平成 30 年度事業計画

(平成 30 年 4 月 1 日－平成 31 年 3 月 31 日)

I. 定期学術集会・総会の開催

第 65 回日本実験動物学会総会を下記のとおり開催する。

会 期 : 平成 30 年 5 月 16 日 (水) ～18 日 (金)
会 場 : 富山県民会館
会 長 : 久和 茂 (東京大学大学院農学生命科学研究科獣医学専攻)
参加者 : 約 1,000 名を予定

II. 通常総会、理事会、理事評議員懇談会の開催

通常総会 (1 回)、理事会 (3 回)、理事評議員懇談会 (1 回) を開催する。

III. 定期刊行物の発行

機関誌「Experimental Animals」および「実験動物ニュース」を下記のとおり発行し、
会員に希望配布する。

| 発行年月日 | 巻 | 号 | 備考 |
|------------------|----|-----------------|----|
| 平成 30 年 4 月 1 日 | 67 | 2 | |
| 平成 30 年 5 月 1 日 | 67 | サブプレメント号 (電子配信) | |
| 平成 30 年 7 月 1 日 | 67 | 3 | |
| 平成 30 年 10 月 1 日 | 67 | 4 | |
| 平成 31 年 1 月 1 日 | 68 | 1 | |

IV. 研究の奨励、業績の表彰

(1) 平成 30 年度学会賞受賞者を表彰する。

1) 功労賞 (2 名)

伊藤 豊志雄 会員 (公益財団法人実験動物中央研究所)

笠井 憲雪 会員 (東北大学大学院医学系研究科)

2) 安東・田嶋賞 (1 名)

中潟 直己 会員 (熊本大学生命資源研究・支援センター)

「マウス生殖工学技術の開発・改良とそれら技術の国際標準化に向けた取り組み」

3) 奨励賞 (2 名)

濱田 理人 会員 (筑波大学医学医療系)

「転写因子 MafB のマクロファージにおける機能解析」

和田 健太 会員 (東京農業大学生物産業学部)

「順遺伝学に基づく眼球疾患モデル動物の原因遺伝子の同定」

4) 2017 年 *Experimental Animals* 最優秀論文賞 (1 編)

高橋 剛、長谷川清香、福富友紀子、原田千鴻、古郡真宗、関 優太、吉川欣亮、
和田健太

A novel missense mutation of Mip causes semi-dominant cataracts in the Nat mouse

「*Nat* マウスの半優性白内障を引き起す *Mip* の新規ミスセンス変異」

(2) 2017 年日本実験動物学会国際賞の表彰を行う。

2017 年受賞者 (4 名)

中国 : Nana Zhang

台湾 : Yuan-Chi Teng

インドネシア : Fitriya Nur Annisa Dewi

韓国 : Dae Yong Yoo

2016 年日本実験動物学会国際賞の表彰を行う。

2016 年受賞者 (1 名 : 平成 29 年度来日できなかったため)

マレーシア : Nur Fazila Binti Saulol Hamid

- (3) 次年度日本実験動物学会功労賞、安東・田嶋賞ならびに奨励賞の推薦受付、選考を行う。
- (4) 2018 年 *Experimental Animals* 最優秀論文賞の選考を行う。
- (5) 2018 年日本実験動物学会国際賞の選考を行う。
- (6) 第 68 回日本実験動物学会総会大会長を選出する。

V. 委員会等の活動

下記の委員会を設置し、それぞれの目的に応じた活動を実施する。

- a. 編集委員会
- b. 学術集会委員会
- c. 財務特別委員会
- d. 国際交流委員会
- e. 広報・情報公開検討委員会
- f. 動物福祉・倫理委員会
- g. 定款・細則・規程等検討委員会
- h. 実験動物感染症対策委員会
- i. 教育研修委員会
- j. 実験動物管理者研修制度委員会
- k. 外部検証委員会
- l. 人材育成委員会

- m. 将来検討委員会
- n. 動愛法等対策委員会

VI. 動物実験に関する外部検証

「動物実験に関する外部検証事業」を第2期外部検証プログラムに沿って実施する。

VII. 外部検証のための人材育成

ナショナルバイオリソースプロジェクト「外部検証促進のための人材育成」課題を推進する。

VIII. 関連学協会等との連携

- (1) 日本学術会議、生物科学学会連合及び動物実験関係者連絡協議会の活動に協力する。
- (2) 国内の関連学会・協会との学術・情報交換を進め、その活動に協力する。
- (3) 国際実験動物科学会議 (ICLAS) 及びアジア実験動物学会連合 (AFLAS) における活動を継続する。
- (4) 米国実験動物学会 (AALAS) など、海外関連学協会との学術・情報交流を推進する。
- (5) 公益財団法人実験動物中央研究所 ICLAS モニタリングセンターおよび日本動物実験代替法評価センター(JaCVAM)の活動に協力する。

IX. その他

- (1) 第65回日本実験動物学会総会期間中に委員会主催のシンポジウムおよびセミナーを開催する。(学術集会委員会、動物福祉・倫理委員会、実験動物感染症対策委員会、教育研修委員会)
- (2) 平成30年度維持会員懇談会を実施する。(財務特別委員会)
- (3) 第7回実験動物科学シンポジウムを開催する。(学術集会委員会)
- (4) 第52回日本実験動物技術者協会総会において日本実験動物学会共催のシンポジウムを開催する。(実験動物感染症対策委員会)
- (5) 実験動物管理者等研修会を実施する。(実験動物管理者研修制度委員会)
- (6) 外部検証専門員研修会を実施する(人材育成委員会)
- (7) 動物実験の外部検証等適正な動物実験の実施に関する説明会を開催する(人材育成委員会)